

九州地域農業特定技能協議会運営委員会決定第 1 号
令和元年 6 月 13 日

「九州地域農業特定技能協議会」運営要領

九州地域農業特定技能協議会規約第 7 条の規定に基づき、九州地域農業特定技能協議会（以下「地域協議会」という。）の組織及び運営に関し次のように定める。

（入会）

第 1 条 農業特定技能協議会の構成員である特定技能所属機関であつて福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県を住所とするものを、地域協議会の構成員とする。

第 2 条 地域協議会の構成員となろうとする九州地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体は、次に掲げる事項を九州農政局に届け出なければならない。

- 一 名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
- 二 当該団体の構成員その他組織体制が確認できる書類

2 九州農政局は、前項の届出により、当該団体が九州地域の相当程度の数の特定技能所属機関を構成員としていること等が確認された場合は、当該団体を地域協議会の構成員とするものとする。

（退会及び除名）

第 3 条 地域協議会の構成員となっている特定技能所属機関は、農業特定技能協議会の構成員でなくなったときは、地域協議会から退会したものとする。

第 4 条 第 2 条第 2 項の規定により地域協議会の構成員となっている団体は、退会する旨を九州農政局に届け出ることができる。

2 地域協議会は、第 2 条第 2 項の規定により地域協議会の構成員となっている団体が次の各号のいずれかに該当するときは、当該団体を構成員から除名することができる。

- 一 当該団体が九州地域の相当程度の数の特定技能所属機関を構成員としていると認められないとき
- 二 九州地域農業特定技能協議会規約第 3 条第 2 項に規定する地域協議会に対する協力を怠ったとき
- 三 地域協議会の運営を妨げる行為又は地域協議会の信用を失わせると認められる行為をしたとき

（構成員名簿の作成及び公表）

第 5 条 九州農政局は、地域協議会の構成員となっている者の氏名又は名称及び住所等を記載した構成員名簿を作成し、その概要を公表するものとする。

(地域運営委員会)

第6条 地域運営委員会は、地域協議会の招集、共有する情報の内容その他の地域協議会の運営に必要な次に掲げる事項の決定を行う。

- 一 地域協議会を招集するかどうかの決定
- 二 地域協議会の構成員に共有する情報の決定
- 三 情報共有の方法や時期の決定
- 四 特定技能所属機関、登録支援機関、派遣先事業者に対し、アンケート調査、ヒアリング、現地調査等の協力を要請するかどうかの決定
- 五 運営要領の制定・変更その他地域協議会の運営に関する重要事項の決定

- 2 九州農政局は、必要があるときに、構成員を招集し、又は議事の内容を記載した書面若しくは電子メールを構成員に送付し、地域運営委員会を開催する。
- 3 九州農政局は、地域運営委員会の議事に鑑みて必要があると認めるときは、学識経験者その他の地域運営委員会の構成員以外の者に地域運営委員会への出席を求めるものとする。

(地域協議会の招集)

第7条 地域運営委員会は、看過しがたい偏在が生じており大都市圏での受入れの自粛を求める必要がある場合等、特に重要な事項を協議する必要がある場合に、地域協議会を招集するものとする。

- 2 地域運営委員会は、やむを得ない事由により地域協議会を招集できない場合、議事の内容を記載した書面を構成員に送付し、その意見を徴し又は賛否を問うた上、構成員の了承をもって地域協議会における協議に代えることができる。

(議事の公開等)

第8条 地域協議会及び地域運営委員会は、原則として非公開とするが、会議資料及び議事要旨は、原則として公表する。

(その他)

第9条 本運営要領に定めるもののほか、地域協議会及び地域運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、地域運営委員会において定める。

附 則

この要領は、令和元年6月13日から施行する。

(別紙)

九州地域農業特定技能協議会運営委員会 構成員

【事業所管官庁】

九州農政局経営・事業支援部
九州農政局生産部
福岡県農林水産部
佐賀県農林水産部
長崎県農林部
熊本県農林水産部
大分県農林水産部
宮崎県農政水産部
鹿児島県農政部

【制度所管官庁】

法務省出入国在留管理庁福岡出入国在留管理局
警察庁九州管区警察局
厚生労働省福岡労働局

【九州地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

福岡県農業法人協会
佐賀県農業法人協会
長崎県農業法人協会
熊本県農業法人協会
大分県農業法人協会
一般社団法人 宮崎県農業法人経営者協会
鹿児島県農業法人協会
福岡県農業協同組合中央会
佐賀県農業協同組合中央会
長崎県農業協同組合中央会
熊本県農業協同組合中央会
大分県農業協同組合中央会
宮崎県農業協同組合中央会
鹿児島県農業協同組合中央会
一般社団法人 福岡県農業会議
一般社団法人 佐賀県農業会議
一般社団法人 長崎県農業会議
一般社団法人 熊本県農業会議
一般社団法人 大分県農業会議
一般社団法人 宮崎県農業会議
一般社団法人 鹿児島県農業会議